

質疑回答書

件名： 羽曳野市立学校規模適正化・適正配置計画策定支援業務

番号	資料ページ	項目	質疑	回答
1	実施要領P1	5プロポーザル参加資格 (7)管理技術者・担当技術者配置要件	本プロポーザルは共同企業体(JV)による参加は可能でしょうか。共同企業体による参加が可能な場合、構成員の資格要件及び実績要件の考え方を教えてください。	可能です。 その際の構成員の参加資格及び参加要件は、「実施要領 5プロポーザル参加資格」(2)～(5)となります。 ただし、共同企業体の構成員全てが本プロポーザルに他の共同企業体の構成員又は単独企業として参加することはできません。 なお、共同企業体として参加する場合には、「実施要領 7参加申し込み方法等 (4)参加意向表明書 エ提出書類」(オ)法人概要書及び(カ)納税証明書は、全ての企業分を提出すること及びその他提出が必要な書類は、市HPに掲載します。
2	実施要領P3	様式3、様式4の1、様式4の2	業務実績について、実績が確認できる契約書等の写しを添付することありますが、テクリスで代用し、契約書や仕様書の提出を省くことは可能でしょうか。	可能です。
3	仕様書P1	本市が作成する基本方針(案)及び基本計画(案)の検証	基本方針(案)及び基本計画(案)は現時点で策定済みでしょうか。策定済みの場合、提案書作成時又は受託後に閲覧・提供いただくことは可能でしょうか。	現時点では未策定のため、受託後に提供することとします。 なお、基本方針(案)及び基本計画(案)の骨子について、提供することは可能です。
4	仕様書P1	本市が作成する基本方針(案)及び基本計画(案)の検証	市において検討されている基本方針(案)及び基本計画(案)の現時点の案について、閲覧または提供いただくことは可能でしょうか。また、閲覧、提供いただけない場合、基本方針(案)及び基本計画(案)の構成や記載項目等を確認できる資料を提供していただくことは可能でしょうか。	現時点では未策定のため、閲覧又は提供することはできません。 なお、基本方針(案)及び基本計画(案)の骨子について、提供することは可能です。
5	仕様書P2	庁内検討会議	想定されている開催回数をご教示ください。また、各回において予定している主な協議内容をご教示ください。	庁内検討会議開催回数及び各回において予定している主な協議内容は、作業の進捗状況等に応じて、受託業者と相談の上、決めることとします。
6	仕様書P2	実施計画策定支援	現在改訂中とされる「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設等総合管理計画アクションプラン」の最新版又は改訂案について受託後に提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

質疑回答書

件名： 羽曳野市立学校規模適正化・適正配置計画策定支援業務

番号	資料ページ	項目	質疑	回答
7	公募型プロポーザル審査基準P1	1企業評価(業務遂行能力) (1) 同種・類似業務実績	現在履行中の業務について記載可能かご教示ください。	羽曳野市立学校規模適正化・適正配置計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領P1～2に記載するように、過去10年間(平成28年度～令和7年度)において受注し、履行が完了したものに限りです。
8	公募型プロポーザル審査基準P1	1企業評価(業務遂行能力) (2)業務実施体制	評価において、管理技術者の実績のみが評価対象となるのか、担当技術者の実績についても評価対象となるのかご教示ください。	管理技術者の実績のみが対象となります。
9	公募型プロポーザル審査基準P2	5価格 見積額	「企画提案内容を勘案して評価する」と記載されている価格評価について、提案者間の価格比較による評価を想定されているのか、あるいは提案内容に対する価格の妥当性・適正性を評価するものかご教示ください。	予定価格から1%減じた額ごとに4点ずつ加算し、予定価格から20%減じた額を満点とする。 ただし、予定価格から20%を超えて減じた額の提案があった場合は、提案者間の価格比較による評価とする。
10	—	—	本業務に係る年度別の予算上限額が設定されている場合はご教示ください。	各年度の予算額は、令和8年度10,100千円、令和9年度及び令和10年度で19,974千円となります。
11	—	—	提案書について、A4判横向きレイアウトでの作成は可能かご教示ください。また、提案書のページ構成やレイアウトに関して、ページ数以外の制約事項がある場合はご教示ください。	提案書のページ構成及びレイアウトについて、特段の指定はありません。
12	—	—	学校施設長寿命化計画の詳細資料について、業務着手後に提供いただくことは可能でしょうか。また、改修費や建替費の試算に必要な施設台帳、劣化状況、改修履歴、面積情報等の基礎データについても、業務着手後、提供いただけるかご教示ください。	当市で保有するデータについては、業務着手後に提供可能です。